

令和6年(2024年)7月那覇市・南風原町
環境施設組合議会 臨時会

(午前10時00分 開会)

○議長(多和田栄子)

ただいまから令和6年(2024年)7月那覇市・南風原町環境施設組合議会臨時会を開会いたします。

○議長(多和田栄子)

これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付したとおりであります。

この際、議事の進行上、仮議席の指定を行います。大城重太議員の仮議席は、議長において、ただいまご着席の議席を指定いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

新垣善之議員が、6月7日告示の沖縄県議会議員選挙に立候補したことに伴い、公職選挙法第90条の規定により、同日付けで失職となり、去る6月18日に、大城重太議員が新たに組合議会議員に選任されておりますので、ご報告いたします。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長(多和田栄子)

日程第1、議席の指定についてでございます。

大城重太議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により議長において、ただいまご着席の議席のとおり指定いたします。

~~~~~

○議長(多和田栄子)

日程第2、会議録署名議員の指名を行い

ます。

会議録署名議員は、会議規則第70条の規定により、議長において屋良栄作議員と、外間有里議員を指名いたします。

~~~~~

○議長(多和田栄子)

日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、お手元に配付した会期日程のとおり本日、7月5日の1日間にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(多和田栄子)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日7月5日の1日間に決定いたしました。

~~~~~

○議長(多和田栄子)

日程第4、副議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思っております。これにご異議はございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(多和田栄子)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

どなたか推選する方はいませんか。

石垣大志議員。

○9番(石垣大志)

私は、大城重太議員が副議長として適任ではないかと思しますので、大城重太議員を副議長に推薦いたします。

○議長(多和田栄子)

お諮りいたします。

石垣大志議員から推選のありました大城重太議員を、那覇市・南風原町環境施設組合議会副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(多和田栄子)

ご異議なしと認めます。

したがって、大城重太議員が副議長に当選いたしました。

ただいま当選された大城重太議員が議場におられますので、本席から副議長の当選人であることを告知いたします。

では、大城重太議員、就任のご挨拶を本席にてお願いいたします。

○副議長(大城重太)

皆様、おはようございます。このたび那覇市・南風原町環境施設組合議会の副議長という重責を担うことになりました、大城重太でございます。よろしくお願いいたします。

まずはこのような責任ある副議長という仕事を任せていただきありがとうございます。不安なところも多々あるんですけども、しっかり議長を支えながら、そして那覇市・南風原町民の幸せとか地域の発展に貢献できますように尽力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(多和田栄子)

ありがとうございました。

~~~~~

○議長(多和田栄子)

日程第5、議案第7号、令和6年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

赤嶺総務企画課長。

○総務企画課長(赤嶺薫)

議案第7号、令和6年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算(第1号)について、提案理由をご説明申し上げます。

提案理由説明は1ページ、並びに議案書等の1ページをご覧ください。よろしくお願いいたします。

今回の補正は、令和5年度の沖縄県人事委員会の給与勧告を受け、令和6年2月1日付で行った会計年度任用職員の給与月額改定を令和5年4月1日に遡って適用することによる補正の必要が生じたので、歳入歳出予算を140万3,000円増額補正するものであります。これにより補正後の一般会計予算額は、歳入歳出それぞれ34億7,323万4,000円となります。

まず、歳入予算の概要をご説明申し上げます。

第5款の繰入金は、今回の補正財源としての140万3,000円の増額補正で、財政調整基金からの繰入れによるものであります。

次に、歳出予算の概要をご説明申し上げます。

第2款の総務費は、11万8,000円の増額補正で、会計年度任用職員の給与月額改定を令和5年4月1日に遡って適用するための報酬を増額したことによるものです。

第3款の衛生費は、128万5,000円の増額補正で、会計年度任用職員の給与月額改定を令和5年4月1日に遡って適用するための報酬を増額したことによるものです。

以上が、議案第7号、令和6年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予

算（第1号）の概要でございます。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(多和田栄子)

これより質疑に入りますが、通告書に基づく質疑はございません。

これにて質疑を終結いたします。

○議長(多和田栄子)

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(多和田栄子)

討論なしと認め、これを終結いたします。

○議長(多和田栄子)

これより採決を行います。

議案第7号、令和6年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(多和田栄子)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(多和田栄子)

日程第6、報告第2号、令和5年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

玉寄次長兼所長。

○次長兼所長(玉寄博道)

それでは令和5年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計繰越明許費繰越計算書について報告理由をご説明申し上げます。

お手元の資料別冊、議案書等の1ページから2ページ、並びに提案理由書説明書の2ページをご覧ください。

本件は、令和5年10月定例会及び令和6年3月臨時会におきまして、議決を得た地方自治法第213条に規定する繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越したため、同法施行令第146条第2項の規定に基づき、その繰越計算書を議会に報告するものであります。

今回の繰越は、繰越総額8億8,573万1,004円で事業件数4件となっており、令和5年度予算総額40億8,707万3,000円に対する繰越率は21.6%となっております。

事業の繰越理由について、ご説明いたします。

灰出し設備改良工事事業は7億3,346万9,000円、塩化水素濃度計他更新工事事業は2,830万5,000円の繰越しで、半導体や電子部品、樹脂材に納期遅延が生じたため、機器の調達に時間がかかったことから繰り越したものです。

次に低速破砕機等更新工事事業1億280万6,000円の繰越しで、世界的な半導体供給不足により海外工場の減産を受け、出荷遅延が生じたため、機器の調達に時間がかかったことから繰り越したものであります。

最後に、周辺まちづくり事業は2,115万1,004円の繰越しで、当該公園整備に関する遊具の配置見直しや、施工手順の検討等に時間を要し、工事発注に遅れが生じたため、繰り越したものでございます。以上、ご報告申し上げます。

○議長(多和田栄子)

これより質疑に入りますが、通告書に基づく質疑はございません。

これにて質疑を終結いたします。

○議長(多和田栄子)

これで報告第2号、令和5年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計繰越明許費繰越計算書についてを終了いたします。

~~~~~

○議長(多和田栄子)

次に、議決事件の条項・字句及び数字等の整理について、お諮りいたします。

本臨時会において議決されました議案については、会議規則第37条の規定により、その条項・字句・数字・その他の整理を要するものについては、それを議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(多和田栄子)

ご異議なしと認めます。よって、条項・字句・数字・その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

○議長(多和田栄子)

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、令和6年(2024年)7月那覇市・南風原町環境施設組合議会臨時会を閉会いたします。

ニフェーデービル。お疲れさまでした。

(午前10時11分 閉会)

上記のとおり議事録を整理し、署名する。

議長

多和田 栄子

署名議員

屋良 栄作

署名議員

外間 有里